

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2018年12月20日提出
【発行者名】	ニッセイアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西 啓介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【事務連絡者氏名】	投資信託企画部 茶木 健
【電話番号】	03 - 5533 - 4608
【届出の対象とした募集(売 出)内国投資信託受益証券に 係るファンドの名称】	おとなのお財布<奇数月定額払出型> *2018年12月21日付で、「おとなのお財布<奇数月定額払出型 >」は「ニッセイ」リート・インカム・アンド・ストラテジー (毎月決算型)」から名称変更しております。
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券の金額】	継続募集額 上限1兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2018年11月16日をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」ということがあります）の記載事項を、投資信託約款の変更等にともない新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出します。

【訂正の内容】

_____の部分は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

<訂正前>

ニッセイJリート・インカム・アンド・ストラテジー(毎月決算型)
(以下「ファンド」または「ベビーファンド」ということがあります)

<訂正後>

おとなのお財布<奇数月定額払出型>
(以下「ファンド」または「ベビーファンド」ということがあります)

(4)【発行(売出)価格】

<訂正前>

取得申込受付日の基準価額です。基準価額は日々変動します。なお、便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

基準価額につきましては、販売会社または委託会社にお問合せください。

なお、委託会社へは後記「(8)申込取扱場所」の照会先にお問合せください。

<訂正後>

取得申込受付日の基準価額です。基準価額は日々変動します。なお、便宜上1万口当りに換算した価額で表示されます。

基準価額につきましては、販売会社または委託会社にお問合せください。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、委託会社へは後記「(8)申込取扱場所」の照会先にお問合せください。

(12)【その他】

<訂正前>

「ニッセイJリート・インカム・アンド・ストラテジー（毎月決算型）」（以下「当ファンド」といいます）につきましては、下記の通り信託約款の変更を予定しておりますのでお知らせいたします。

当ファンドのご購入に際しては、当記載を十分にご認識のうえ、お申込みいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 予定している信託約款の変更内容

当ファンドの奇数月の決算日においては300円（1万口当り、税引き前）の払出しをめざし、偶数月の決算日においては払出しを抑制することとする分配方針の変更を行うとともに、ファンド名称を「おとなのお財布<奇数月定額払出型>」に変更する予定です。

- 詳細は後記、信託約款変更新旧対照表をご参照ください。

2. 信託約款の変更理由

払出しに対する投資家のニーズに対応するため、変更を実施するものです。

3. 信託約款変更の主な手続きおよび日程（③は予定です）

① 受益者向け信託約款変更のご提案	2018年11月19日（月）から2018年12月3日（月）まで
② 信託約款変更の可否決定日	2018年12月4日（火）
③ 信託約款変更の効力発生日	2018年12月21日（金）

- 受益者向け信託約款変更のご提案は、2018年11月19日（月）時点で当ファンドを保有している受益者を対象とします。したがって、2018年11月17日（土）以降のお申込みにより取得された受益権については、当該信託約款の変更に関するご提案の対象となりません。
- 当ファンドの信託約款変更は、ご提案に対し、すべての受益者より同意いただいたときに行います。
なお、この場合、信託約款を変更する旨を委託会社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）のホームページ（<http://www.nam.co.jp/>）にてお知らせいたします。
- すべての受益者より同意を得られない場合は、信託約款を変更しない旨を委託会社のホームページに掲載し、かつ受益者の皆様に書面にてお知らせいたします。
- 信託約款が変更される場合、その変更の効力が発生するのは2018年12月21日（金）となります。

信託約款の変更内容は、次の通りです。

追加型証券投資信託「ニッセイJリート・インカム・アンド・ストラテジー（毎月決算型）」

信託約款変更新旧対照表

*下線は変更部分を示します。

新	旧
<p>(ファンド名称) <u>おとなのお財布<奇数月定額払出型></u></p> <p>運用の基本方針 (略)</p> <p>1. 基本方針 この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目標に運用を行うとともに、<u>毎月の払出水準に基づく払出しをめざすことを基本方針とします。</u> (略)</p> <p>3. 収益分配方針 (略)</p> <p>② 分配対象額についての分配方針 <u>原則として、下記に定める毎月の払出水準に基づき、これを上限として払出額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、<u>払出しを行わないことがあります。</u></u> ※毎月の払出水準 奇数月の計算期間終了日：1万口当り300円 偶数月の計算期間終了日：<u>払出しを抑制する方針です。</u></p> <p>③ (略)</p> <p>追加型証券投資信託 <u>おとなのお財布<奇数月定額払出型></u></p> <p>約款 (略)</p>	<p>(ファンド名称) <u>ニッセイJリート・インカム・アンド・ストラテジー（毎月決算型）</u></p> <p>運用の基本方針 (略)</p> <p>1. 基本方針 この投資信託は、信託財産の成長を図ることを目標に運用を行うことを基本方針とします。</p> <p>(略)</p> <p>3. 収益分配方針 (略)</p> <p>② 分配対象額についての分配方針 <u>委託者が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、<u>分配を行わないこともあります。</u></u></p> <p>③ (略)</p> <p>追加型証券投資信託 <u>ニッセイJリート・インカム・アンド・ストラテジー（毎月決算型）</u></p> <p>約款 (略)</p>

<訂正後>

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

<訂正前>

基本方針

ファンドは、信託財産の成長を図ることを目標に運用を行うことを基本方針とします。

運用の形態

ファンドは「ファミリーファンド方式」で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。

<イメージ図>



ファンドの特色

国内の不動産投資信託証券（Jリート）を実質的な主要投資対象とします。

Jリート（J-REIT）とは

- ・ Japanese Real Estate Investment Trustの頭文字をとったもので、日本の不動産投資信託のことです。
- ・ 多数の投資家から集めた資金等により不動産を購入し、購入した不動産の管理・運営等を行います。
- ・ 賃料や売却益等の収入から経費を差し引いて残った利益の大部分を配当として投資家に還元します。

— 配当可能利益の90%超を分配すること等で法人税が免除されるため、J-REITは通常、利益の大部分を分配します。

ファンドはポートフォリオの構築にあたり、J-REIT市場の動向等によっては、特定の銘柄に対しファンドの純資産総額の10%を超えて投資することがあります。このため、ファンドには、一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度が10%を超える支配的な銘柄が存在する場合があります。ファンドの特化型運用においては、当該銘柄のエクスポージャーが信託財産の純資産総額の35%を超えないよう運用を行いますが、当該銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

配当の安定性を重視した銘柄選択と、投資環境に応じた実質的な組入比率のコントロールにより、信託財産の成長をめざします。

- ・ 組入銘柄を選択するにあたっては、配当の安定性を重視します。
- ・ Jリート市場の値動きが大きくなると判断される局面では、Jリートの実質的な組入比率を引下げ、市場の変動が基準価額に与える影響の抑制に努めます。

ニッセイ基礎研究所から不動産市場およびJリート市場に関する調査・分析等の助言を受け、ファンドの運用に活用します。

・株式会社ニッセイ基礎研究所について

ニッセイ基礎研究所は、日本生命の創業100周年記念事業として1988年7月に設立されたニッセイグループのシンクタンクです。生命保険分野にとどまらず、国内外の経済・金融、資産運用、年金・福祉・雇用に至るまで幅広い分野で、中立公正な立場から基礎的かつ問題解決型の調査・研究を実施しております。

毎月、分配金をお支払いすることをめざします。

・毎月20日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として毎月分配を行うことをめざします。



■ 上記はイメージ図であり、将来の分配金の支払いおよび水準について、示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



- 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配準備積立金: 期中収益(①および②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができま。

収益調整金: 追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

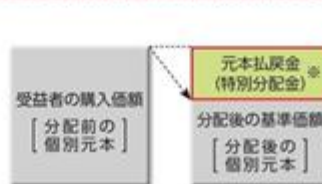
- 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上りが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※実質的に元本の一部払戻しに相当する元本払戻金(特別分配金)が支払われると、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

信託金の上限

500億円とします。ただし、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンドの分類

追加型投信 / 国内 / 不動産投信に属します。

課税上は株式投資信託として取扱われます。

ファンドの商品分類表・属性区分表は以下の通りです（該当区分を網掛け表示しています）。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国内	株式
追加型	海外	債券
	内外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル 日本	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回 年4回 年6回 (隔月)	北米 欧州 アジア オセアニア	ファミリー ファンド
不動産投信	年12回 (毎月)	中南米	
その他資産 (投資信託証券 (不動産投信))	日々 その他 ()	アフリカ 中近東 (中東)	ファンド・ オブ・ ファンズ
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマー ジング	

商品分類表

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
国内	目論見書または約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
不動産投信（リート）	目論見書または約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券または不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

属性区分表

その他資産 (投資信託証券 (不動産投信))	目論見書または約款において、主たる投資対象を投資信託証券（マザーファンド）とし、ファンドの実質的な運用をマザーファンドにて行う旨の記載があるものをいう。 目論見書または約款において、不動産投資信託の受益証券または不動産投資法人の投資証券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
年12回（毎月）	目論見書または約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。
日本	目論見書または約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書または約款において、マザーファンド（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く）を投資対象として投資するものをいう。

前記以外の商品分類および属性区分の定義については、

一般社団法人 投資信託協会ホームページ（<https://www.toushin.or.jp/>）をご参照ください。

<訂正後>

基本方針

ファンドは、信託財産の成長を図ることを目標に運用を行うとともに、毎月の払出（分配）水準に基づく払出し（分配）をめざすことを基本方針とします。

— 当ファンドでは分配金を「払出金」と表示することがあります。

運用の形態

ファンドは「ファミリーファンド方式」で運用を行います。

ファミリーファンド方式とは、投資者からの資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。

<イメージ図>



ファンドの特色

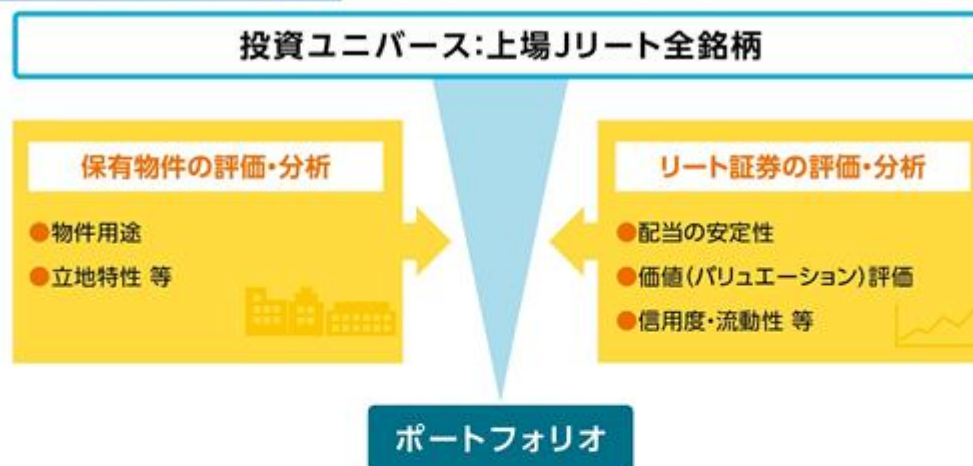
① 国内の不動産投資信託証券(Jリート)を実質的な主要投資対象とします。

- 配当の安定性を重視した銘柄選択を行うとともに、投資環境に応じて実質的な組入比率をコントロールします。
 - ・Jリート市場の値動きが大きくなると判断される局面では、Jリートの実質的な組入比率を引下げ、市場の変動が基準価額に与える影響の抑制に努めます。
- ニッセイ基礎研究所から不動産市場およびJリート市場に関する調査・分析等の助言を受け、ファンドの運用に活用します。

【株式会社ニッセイ基礎研究所について】

ニッセイ基礎研究所は、日本生命の創業100周年記念事業として1988年7月に設立された日本生命グループのシンクタンクです。生命保険分野にとどまらず、国内外の経済・金融、資産運用、年金・福祉・雇用に至るまで幅広い分野で、中立公正な立場から基礎的かつ問題解決型の調査・研究を実施しています。

ポートフォリオ構築プロセスイメージ



・上記ポートフォリオ構築プロセスは、今後変更となる場合があります。

ファンドはポートフォリオの構築にあたり、Jリート市場の動向等によっては、特定の銘柄に対しファンドの純資産総額の10%を超えて投資することがあります。このため、ファンドには、一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度が10%を超える支配的な銘柄が存在する場合があります。ファンドの特化型運用においては、当該銘柄のエクスポージャーが信託財産の純資産総額の35%を超えないよう運用を行いますが、当該銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

2 奇数月の決算においては、300円(1万口当り、税引き前)を上限として、資金の払出し(分配)を行うことをめざします。

● 毎月20日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行います。偶数月の決算においては、払出し(分配)を抑制する方針です。

払出し(分配)のイメージ



奇数月の払出金(分配金)の上限(1万口当り、税引き前)

300円

- 奇数月の決算においては、計算期間中に発生した収益の多寡にかかわらず、投資者に対し資金の払出し(分配)を行うことをめざします。払出金(分配金)は、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- 払出金(分配金)は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われます。そのため、払出金(分配金)が支払われると、その金額相当分、基準価額は下落します。
- 上記の奇数月の払出金(分配金)の上限は、当ファンドの収益率や利回りを示すものではありません。
- 払出金(分配金)は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。ただし、委託会社の判断により、払出し(分配)を行わないことがあります。

❗ 将来の払出金(分配金)の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

❗ 当ファンドの信託期間は2021年11月22日までとなります。

資金動向、市況動向等によっては、前述のような運用ができない場合があります。

分配金(払出金)に関する留意事項

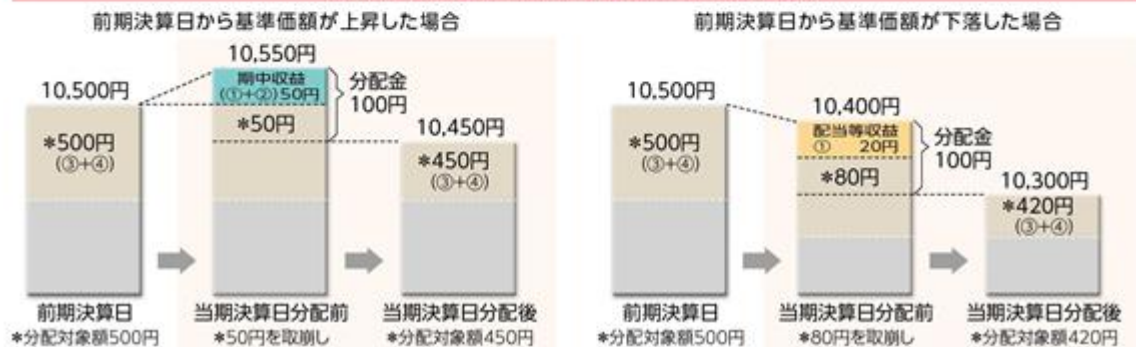
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

ファンドで分配金が支払われるイメージ



- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



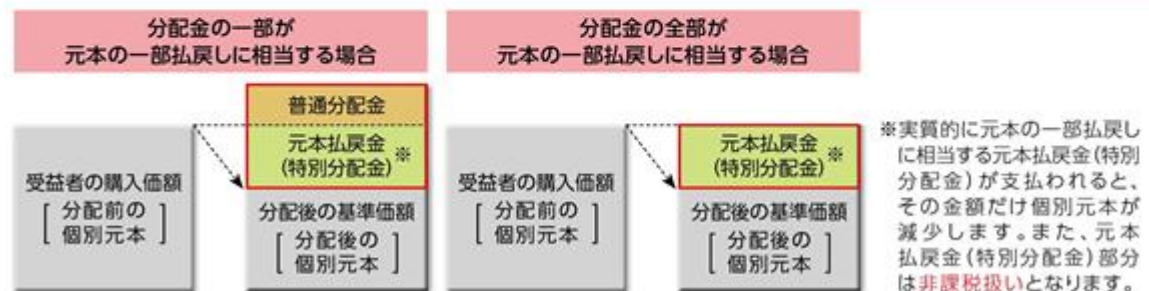
- 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配準備積立金：期中収益(①および②)のうち、当期の分配金として支払われず信託財産に留保された金額をいい、次期以降の分配金の支払いにあてることができます。

収益調整金：追加型株式投資信託において追加設定が行われることによって、既存の受益者の分配対象額が減らないようにするために設けられた勘定です。

■ 上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。



普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

信託金の上限

500億円とします。ただし、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

ファンドの分類

追加型投信 / 国内 / 不動産投信に属します。

課税上は株式投資信託として取扱われます。

ファンドの商品分類表・属性区分表は以下の通りです（該当区分を網掛け表示しています）。

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
単 位 型 追 加 型	国 内 海 外 内 外	株 式 債 券 不動産投信 その他資産 （ ） 資産複合

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル 日 本	ファミリー ファンド	
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （ ）	年 2 回	北 米		
	年 4 回	欧 州		
	年 6 回 （隔月）	ア ジ ア オセアニア		
不動産投信	年12回 （毎月）	中 南 米		
その他資産 （投資信託証券 （不動産投信））	日 々	ア フ リ カ		
	その他 （ ）	中 近 東 （中 東）		
資産複合 （ ） 資産配分固定型 資産配分変更型		エ マ ー ジ ン グ		
				ファンド・ オブ・ ファンズ

商品分類表

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
国内	目論見書または約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
不動産投信（リート）	目論見書または約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券または不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。

属性区分表

その他資産 （投資信託証券 （不動産投信））	目論見書または約款において、主たる投資対象を投資信託証券（マザーファンド）とし、ファンドの実質的な運用をマザーファンドにて行う旨の記載があるものをいう。 目論見書または約款において、不動産投資信託の受益証券または不動産投資法人の投資証券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
年12回（毎月）	目論見書または約款において、年12回（毎月）決算する旨の記載があるものをいう。

日本	目論見書または約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
ファミリーファンド	目論見書または約款において、マザーファンド(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く)を投資対象として投資するものをいう。

前記以外の商品分類および属性区分の定義については、
一般社団法人 投資信託協会ホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) をご参照ください。

(2) 【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

2013年10月8日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

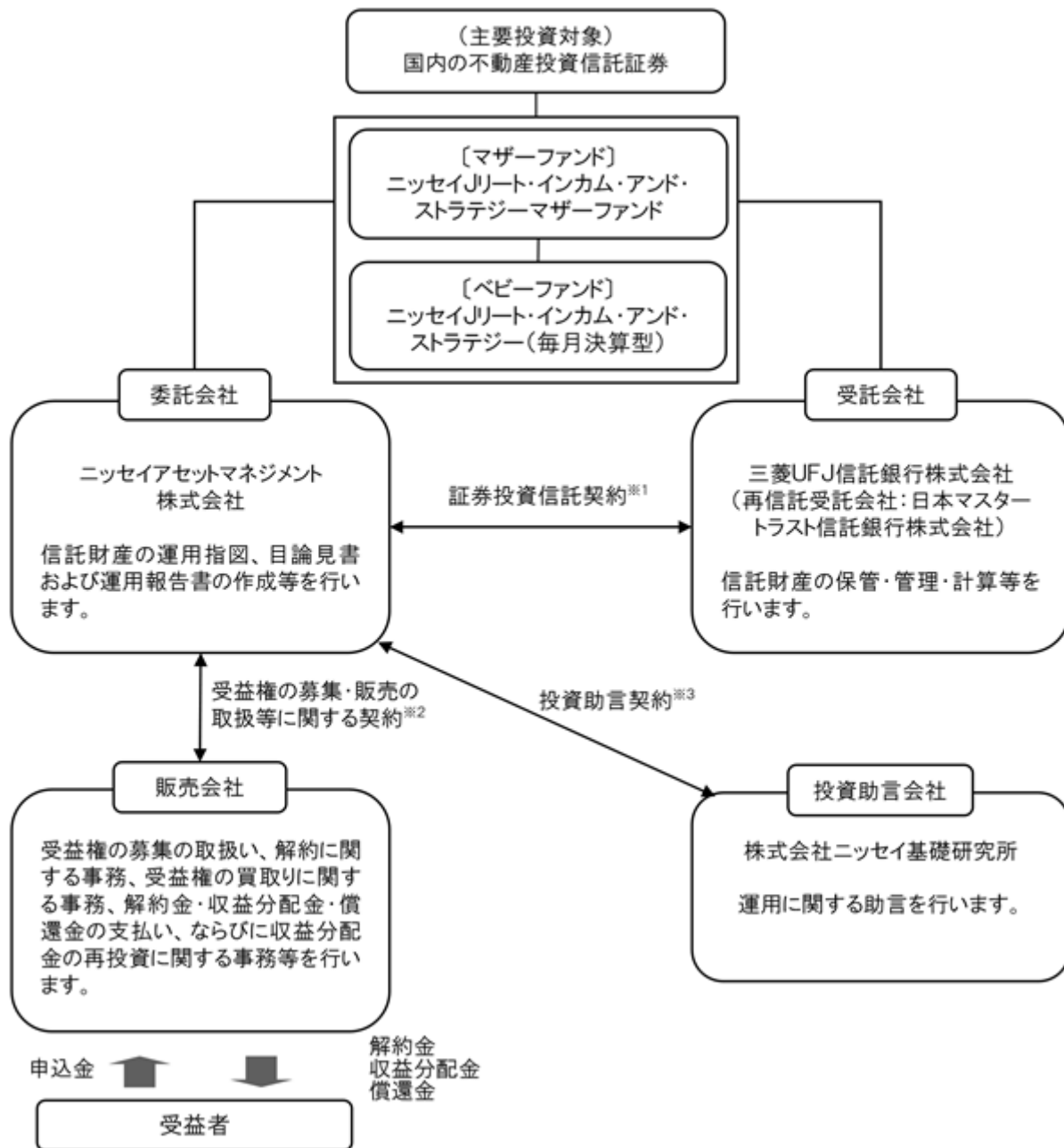
< 訂正後 >

2013年10月 8日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

2018年12月21日 分配対象額についての分配方針を「委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定する」ことから「原則として、奇数月の決算日においては300円(1万口当り、税引き前)を上限とする払出し(分配)をめざし、偶数月の決算日においては払出し(分配)を抑制する」ことに変更
また、ファンドの名称を「ニッセイ」リート・インカム・アンド・ストラテジー(毎月決算型)」から「おとなのお財布<奇数月定額払出型>」に変更

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >



- 1 委託会社と受託会社との間で結ばれ、運用の基本方針、収益分配方法、受益権の内容等、ファンドの運用・管理について定めた契約です。この信託は、信託法（平成18年法律第108号）の適用を受けます。
- 2 委託会社と販売会社との間で結ばれ、委託会社が販売会社に受益権の募集の取扱い、解約に関する事務、解約金・収益分配金・償還金の支払い、ならびに収益分配金の再投資等の業務を委託し、販売会社がこれを引受けることを定めた契約です。
- 3 委託会社と投資助言会社との間で結ばれ、投資助言会社が委託会社に対して運用に関する助言を行うことを定めた契約です。

委託会社の概況（2018年8月末現在）

1. 委託会社の名称 : ニッセイアセットマネジメント株式会社
2. 本店の所在の場所 : 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
3. 資本金の額 : 100億円
4. 代表者の役職氏名 : 代表取締役社長 西 啓介
5. 金融商品取引業者登録番号 : 関東財務局長（金商）第369号
6. 設立年月日 : 1995年4月4日
7. 沿革

1985年7月1日

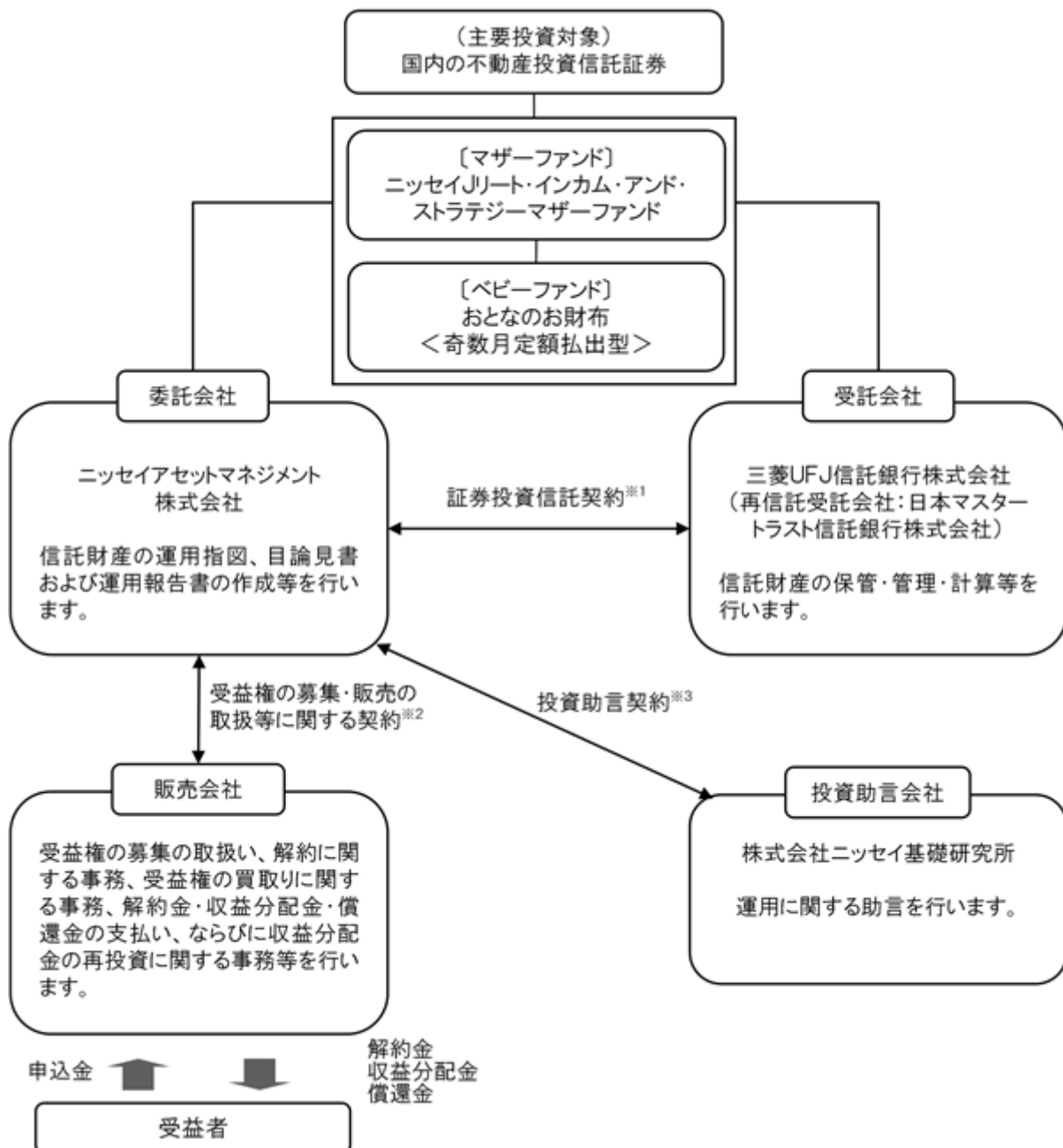
ニッセイ・ビーオーティー投資顧問株式会社（後のニッセイ投資顧問株式会社）が設立され、投資顧問業務を開始しました。

- 1995年4月4日 ニッセイ投信株式会社が設立され、同年4月27日、証券投資信託委託業務を開始しました。
- 1998年7月1日 ニッセイ投信株式会社（存続会社）とニッセイ投資顧問株式会社（消滅会社）が合併し、ニッセイアセットマネジメント投信株式会社として投資一任業務ならびに証券投資信託委託業務の併営を開始しました。
- 2000年5月8日 定款を変更し商号をニッセイアセットマネジメント株式会社としました。

8. 大株主の状況

名 称	住 所	保有株数	比 率
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	108,448株	100%

< 訂正後 >



- 1 委託会社と受託会社との間で結ばれ、運用の基本方針、収益分配方法、受益権の内容等、ファンドの運用・管理について定めた契約です。この信託は、信託法（平成18年法律第108号）の適用を受けます。

- 2 委託会社と販売会社との間で結ばれ、委託会社が販売会社に受益権の募集の取扱い、解約に関する事務、解約金・収益分配金・償還金の支払い、ならびに収益分配金の再投資等の業務を委託し、販売会社がこれを引受けることを定めた契約です。
- 3 委託会社と投資助言会社との間で結ばれ、投資助言会社が委託会社に対して運用に関する助言を行うことを定めた契約です。

委託会社の概況（2018年8月末現在）

- 1．委託会社の名称 : ニッセイアセットマネジメント株式会社
- 2．本店の所在の場所 : 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
- 3．資本金の額 : 100億円
- 4．代表者の役職氏名 : 代表取締役社長 西 啓介
- 5．金融商品取引業者登録番号 : 関東財務局長（金商）第369号
- 6．設立年月日 : 1995年4月4日
- 7．沿革
 - 1985年7月1日 ニッセイ・ビーオーティー投資顧問株式会社（後のニッセイ投資顧問株式会社）が設立され、投資顧問業務を開始しました。
 - 1995年4月4日 ニッセイ投信株式会社が設立され、同年4月27日、証券投資信託委託業務を開始しました。
 - 1998年7月1日 ニッセイ投信株式会社（存続会社）とニッセイ投資顧問株式会社（消滅会社）が合併し、ニッセイアセットマネジメント投信株式会社として投資一任業務ならびに証券投資信託委託業務の併営を開始しました。
 - 2000年5月8日 定款を変更し商号をニッセイアセットマネジメント株式会社としました。

8．大株主の状況

名 称	住 所	保有株数	比 率
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	108,448株	100%

2【投資方針】

（4）【分配方針】

<訂正前>

原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1．分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益（ニッセイリート・インカム・アンド・ストラテジーマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を含みます）および売買益（評価益を含みます。ただし、ニッセイリート・インカム・アンド・ストラテジーマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を除きます）等の全額とします。

2．分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

3．留保益の運用方針

留保益（収益分配にあてず信託財産に留保した収益）については、元本部分と同一の運用を行います。

分配時期

毎決算日とし、決算日は毎月20日（年12回、該当日が休業日の場合は翌営業日）です。

支払方法

<分配金受取コースの場合>

税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。

<分配金再投資コースの場合>

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

将来の分配金の支払いおよび水準について、保証するものではありません。

<訂正後>

原則として以下の方針に基づき払出し（分配）を行います。

1．分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益（ニッセイリート・インカム・アンド・ストラテジーマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を含みます）および売買益（評価益を含みます。ただし、ニッセイリート・インカム・アンド・ストラテジーマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を除きます）等の全額とします。

2．分配対象額についての分配方針

委託会社が原則として、下記に定める毎月の払出（分配）水準に基づき、これを上限として払出（分配）額を決定します。ただし、払出（分配）対象額が少額の場合には、払出し（分配）を行わないことがあります。

<毎月の払出（分配）水準>

奇数月の決算日：300円（1万口当り、税引き前）

偶数月の決算日：払出し（分配）を抑制する方針

3．留保益の運用方針

留保益（払出し（分配）にあてず信託財産に留保した収益）については、元本部分と同一の運用を行います。

払出（分配）時期

毎決算日とし、決算日は毎月20日（年12回、該当日が休業日の場合は翌営業日）です。

支払方法

<分配金受取コースの場合>

税金を差引いた後、原則として決算日から起算して5営業日目までにお支払いします。

<分配金再投資コースの場合>

税金を差引いた後、自動的に無手数料で再投資されます。

将来の払出金（分配金）の支払いおよびその金額について、保証するものではありません。

3【投資リスク】

<訂正前>

ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。

ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

ファンドは、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。

ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

（1）投資リスクおよび留意事項

ファンドが有する主なリスクおよび留意事項は以下の通りです。

・不動産投資信託（リート）投資リスク

保有不動産に関するリスク

リートの価格は、リートが保有する不動産の価値および賃貸料収入の増減等、また不動産市況や景気動向等の影響を受け変動します。リートが保有する不動産の賃貸料や稼働率の低下、また自然災害等によって保有する不動産に損害等が生じた場合、リートの価格が下落することがあります。

金利変動リスク

リートは、金利が上昇する場合、他の債券の利回り等との比較から売却され、価格が下落することがあります。

また、金融機関等から借入れを行うリートは、金利上昇時には金利負担の増加により収益性が悪化し、リートの価格が下落することがあります。

信用リスク

リートは一般の法人と同様に倒産のリスクがあり、リートの経営や財務状況が悪化した場合、リートの価格が下落することがあります。

J-REITの税制に関するリスク

一般に、J-REITの発行者には課税の実質免除措置が適用されますが、税法上の一定の要件を満たさない場合、当該措置は適用されず発行者の税負担が増大し、J-REITの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。

リートおよび不動産等の法制度に関するリスク

リートおよび不動産等に関する法制度（税制・建築規制等）の変更により不動産の価値および収益性が低下する場合、リートの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。

・流動性リスク

市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

・特化型運用に関する留意点

ファンドはポートフォリオの構築にあたり、J-REIT市場の動向等によっては、特定の銘柄に対しファンドの純資産総額の10%を超えて投資することがあります。このため、ファンドには、一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度が10%を超える支配的な銘柄が存在する場合があります。

当該銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

・収益分配金に関する留意点

収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる収益分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

・短期金融資産の運用に関する留意点

コマーシャル・ペーパー、コール・ローン等の短期金融資産で運用する場合、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。

・ファミリーファンド方式に関する留意点

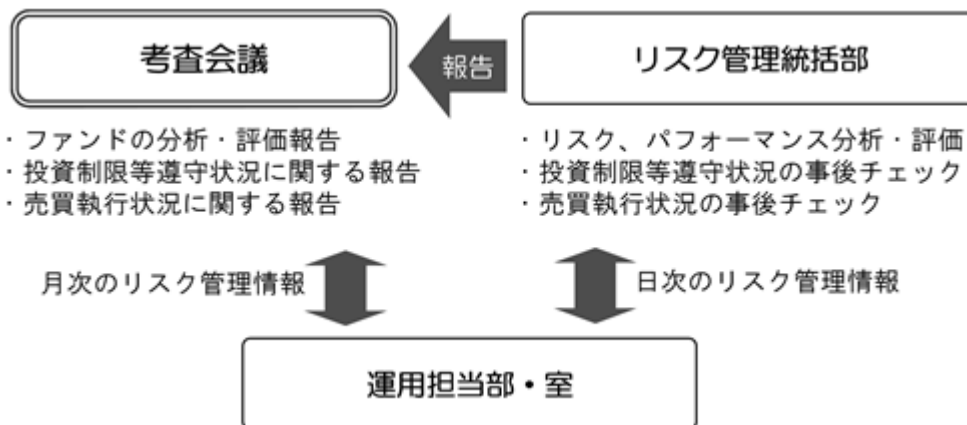
ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。このため、マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等にもとない、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。

・委託会社等による当ファンド等の信託財産の保有に関する留意点

委託会社は2018年5月21日現在、ファンドを208百万円(受益権口数150百万口、ファンド全体の100.0%)保有しています。

当該保有分は委託会社により換金されることがあります。

(2) 投資リスク管理体制



1. リスク管理統括部が、以下の通り管理を行います。

- ・運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、ファンドの投資制限等遵守状況の事後チェックを行います。また、その情報を運用担当部・室に日々連絡するとともに、月次の考査会議で報告します。
- ・売買執行状況の事後チェックを行います。また、その情報を必要に応じて運用担当部・室に連絡するとともに、月次の考査会議で報告します。

2. 運用担当部・室は上記の連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行います。

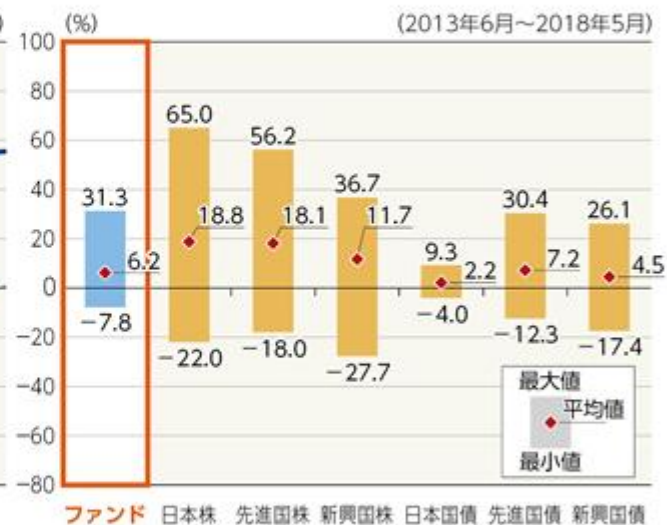
上記投資リスク管理体制は、今後変更となる場合があります。

(参考情報) 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

①ファンドの年間騰落率および
税引前分配金再投資基準価額の推移



②ファンドと代表的な資産クラスとの
騰落率の比較



グラフは次に記載の基準で作成していますが、ファンドについては設定日以降の年間騰落率のデータが5年分に満たないため、実在するデータのみの記載となっています。したがって、グラフ②においては、代表的な資産クラスとの比較対象期間が異なりますのでご注意ください。

- ・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。
- ・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間に於けるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株 … TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
- 先進国株 … MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債 … NOMURA-BPI 国債
- 先進国債 … FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)
- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

! 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- ・TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(以下「東証」といいます)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIX(東証株価指数)の商標または標章に関するすべての権利は東証が有しています。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

< 訂正後 >

ファンド（マザーファンドを含みます）は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本を割込むことがあります。

ファンドは、預貯金とは異なり、投資元本および利回りの保証はありません。運用成果（損益）はすべて投資者の皆様のものとなりますので、ファンドのリスクを十分にご認識ください。

ファンドは、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金による支払いの対象にはなりません。

ファンドのお取引に関しては、クーリング・オフ（金融商品取引法第37条の6の規定）の適用はありません。

（１）投資リスクおよび留意事項

ファンドが有する主なリスクおよび留意事項は以下の通りです。

・不動産投資信託（リート）投資リスク

保有不動産に関するリスク

リーートの価格は、リートが保有する不動産の価値および賃貸料収入の増減等、また不動産市況や景気動向等の影響を受け変動します。リートが保有する不動産の賃貸料や稼働率の低下、また自然災害等によって保有する不動産に損害等が生じた場合、リーートの価格が下落することがあります。

金利変動リスク

リートは、金利が上昇する場合、他の債券の利回り等との比較から売却され、価格が下落することがあります。

また、金融機関等から借入れを行うリートは、金利上昇時には金利負担の増加により収益性が悪化し、リーートの価格が下落することがあります。

信用リスク

リートは一般の法人と同様に倒産のリスクがあり、リーートの経営や財務状況が悪化した場合、リーートの価格が下落することがあります。

J-REITの税制に関するリスク

一般に、J-REITの発行者には課税の実質免除措置が適用されますが、税法上の一定の要件を満たさない場合、当該措置は適用されず発行者の税負担が増大し、J-REITの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。

リートおよび不動産等の法制度に関するリスク

リートおよび不動産等に関する法制度（税制・建築規制等）の変更により不動産の価値および収益性が低下する場合、リーートの価格が下落することおよび分配金が減少することがあります。

・流動性リスク

市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。

・特化型運用に関する留意点

ファンドはポートフォリオの構築にあたり、Jリート市場の動向等によっては、特定の銘柄に対しファンドの純資産総額の10%を超えて投資することがあります。このため、ファンドには、一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度が10%を超える支配的な銘柄が存在する場合があります。

当該銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生することがあります。

・分配金（払出金）に関する留意点

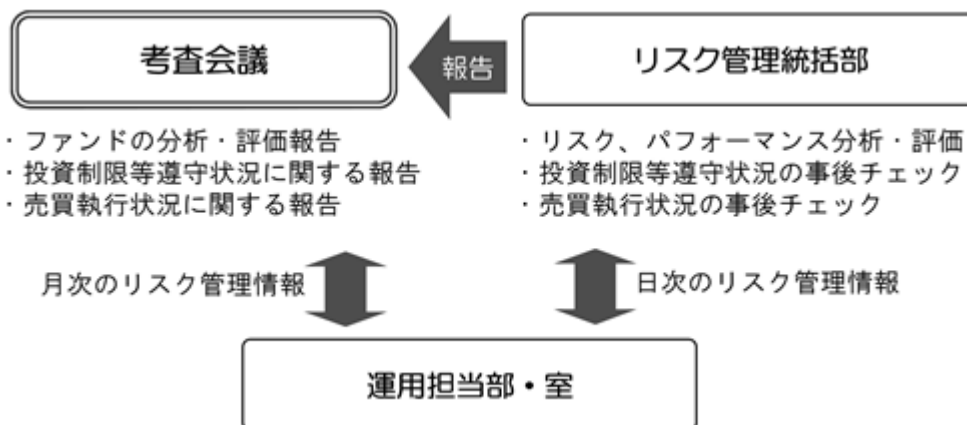
収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの信託財産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者のファンドの購入価額によっては、支払われる収益分配金の一部または全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。

- ・短期金融資産の運用に関する留意点
 コマーシャル・ペーパー、コール・ローン等の短期金融資産で運用する場合、発行者の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により損失を被ることがあります。
- ・ファミリーファンド方式に関する留意点
 ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。このため、マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等にともない、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
- ・委託会社等による当ファンド等の信託財産の保有に関する留意点
 委託会社は2018年5月21日現在、ファンドを208百万円（受益権口数150百万口、ファンド全体の100.0%）保有しています。
 当該保有分は委託会社により換金されることがあります。

（２）投資リスク管理体制



1. リスク管理統括部が、以下の通り管理を行います。
 - ・ 運用状況をモニタリングし、リスク、パフォーマンスの分析・評価、ファンドの投資制限等遵守状況の事後チェックを行います。また、その情報を運用担当部・室に日々連絡するとともに、月次の考査会議で報告します。
 - ・ 売買執行状況の事後チェックを行います。また、その情報を必要に応じて運用担当部・室に連絡するとともに、月次の考査会議で報告します。
2. 運用担当部・室は上記の連絡・報告を受けて、必要に応じてポートフォリオの改善を行います。

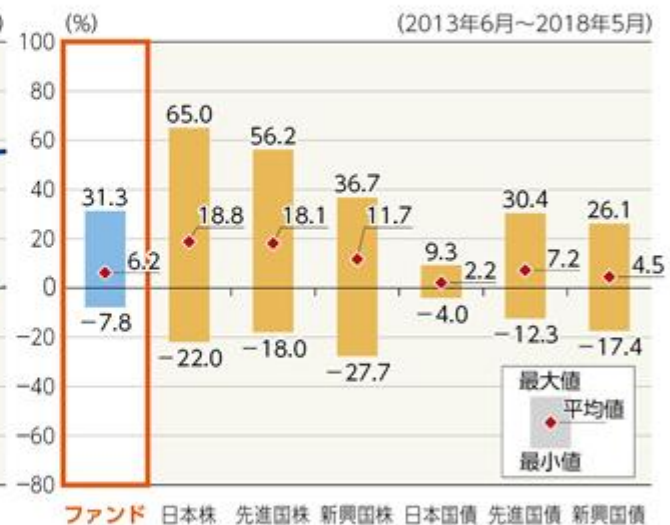
上記投資リスク管理体制は、今後変更となる場合があります。

(参考情報) 投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。

①ファンドの年間騰落率および
税引前分配金再投資基準価額の推移



②ファンドと代表的な資産クラスとの
騰落率の比較



グラフは次に記載の基準で作成していますが、ファンドについては設定日以降の年間騰落率のデータが5年分に満たないため、実在するデータのみの記載となっています。したがって、**グラフ②においては、代表的な資産クラスとの比較対象期間が異なりますのでご注意ください。**

- ・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。
- ・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間に於けるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株 … TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
- 先進国株 … MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株 … MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債 … NOMURA-BPI 国債
- 先進国債 … FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債 … JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイド(円ベース)
- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- ・TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所(以下「東証」といいます)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIX(東証株価指数)の商標または標章に関するすべての権利は東証が有しています。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「5 運用状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

「ニッセイ」リート・インカム・アンド・ストラテジー（毎月決算型）」のファンド名称を2018年12月21日付で「おとなのお財布<奇数月定額払出型>」に変更いたします。「5 運用状況」は2018年5月31日現在の情報を記載しているため、当ファンドのファンド名称は変更前の「ニッセイ」リート・インカム・アンド・ストラテジー（毎月決算型）」で記載しております。

(1)【投資状況】

「ニッセイ」リート・インカム・アンド・ストラテジー（毎月決算型）」

(2018年5月31日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	207,841,013	100.00
内 日本	207,841,013	100.00
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	6,171	0.00
純資産総額	207,834,842	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

(参考情報)

「ニッセイ」リート・インカム・アンド・ストラテジー マザーファンド」

(2018年5月31日現在)

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	200,614,440	96.52
内 日本	200,614,440	96.52
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	7,232,012	3.48
純資産総額	207,846,452	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

(2)【投資資産】

「ニッセイ」リート・インカム・アンド・ストラテジー（毎月決算型）」

【投資有価証券の主要銘柄】

(2018年5月31日現在)

	銘柄名 地域	種類	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 評価金額(円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	ニッセイ」リート・インカム・アンド・ストラテジー マザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	142,640,185	1.4638 208,796,705	1.4571 207,841,013	- -	100.00%

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
親投資信託受益証券	国内	親投資信託受益証券	100.00
	小計		100.00
合計(対純資産総額比)			100.00

(注) 投資比率は、純資産総額に対する各種類及び各業種の評価金額の比率であります。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考情報)

「ニッセイ」リート・インカム・アンド・ストラテジー マザーファンド」

投資有価証券の主要銘柄

(2018年5月31日現在)

	銘柄名 地域	種類	株数、口数 又は額面金額	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 評価金額(円)	利率(%) 償還日	投資 比率
1	日本ビルファンド投資法人 日本	投資証券	19	613,000.00 11,647,000	610,000.00 11,590,000	- -	5.58%
2	ジャパンリアルエステイト投資法人 日本	投資証券	20	570,000.00 11,400,000	571,000.00 11,420,000	- -	5.49%
3	ユナイテッド・アーバン投資法人 日本	投資証券	67	173,200.00 11,604,400	166,800.00 11,175,600	- -	5.38%
4	大和ハウスリート投資法人 日本	投資証券	40	266,200.00 10,648,000	256,600.00 10,264,000	- -	4.94%
5	オリックス不動産投資法人 日本	投資証券	59	174,100.00 10,271,900	171,900.00 10,142,100	- -	4.88%
6	GLP投資法人 日本	投資証券	81	121,200.00 9,817,200	121,600.00 9,849,600	- -	4.74%
7	日本プロロジスリート投資法人 日本	投資証券	43	231,900.00 9,971,700	227,000.00 9,761,000	- -	4.70%
8	イオンリート投資法人 日本	投資証券	64	121,700.00 7,788,800	123,000.00 7,872,000	- -	3.79%
9	野村不動産マスターファンド投資法人 日本	投資証券	51	155,200.00 7,915,200	152,400.00 7,772,400	- -	3.74%
10	ケネディクス・オフィス投資法人 日本	投資証券	10	663,000.00 6,630,000	675,000.00 6,750,000	- -	3.25%
11	ラサールロジポート投資法人 日本	投資証券	54	114,900.00 6,204,600	110,800.00 5,983,200	- -	2.88%
12	日本賃貸住宅投資法人 日本	投資証券	68	87,400.00 5,943,200	87,400.00 5,943,200	- -	2.86%
13	日本リテールファンド投資法人 日本	投資証券	30	203,900.00 6,117,000	197,400.00 5,922,000	- -	2.85%
14	アクティビア・プロパティーズ投資法人 日本	投資証券	12	492,500.00 5,910,000	484,500.00 5,814,000	- -	2.80%
15	ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人 日本	投資証券	36	157,200.00 5,659,200	159,800.00 5,752,800	- -	2.77%
16	ケネディクス商業リート投資法人 日本	投資証券	23	239,800.00 5,515,400	242,100.00 5,568,300	- -	2.68%
17	フロンティア不動産投資法人 日本	投資証券	12	453,500.00 5,442,000	449,000.00 5,388,000	- -	2.59%
18	アドバンス・レジデンス投資法人 日本	投資証券	17	286,600.00 4,872,200	284,900.00 4,843,300	- -	2.33%

19	ジャパン・ホテル・リート投資法人 日本	投資証券	57	82,100.00 4,679,700	81,200.00 4,628,400	- -	2.23%
20	いちごオフィスリート投資法人 日本	投資証券	54	83,500.00 4,509,000	84,200.00 4,546,800	- -	2.19%
21	福岡リート投資法人 日本	投資証券	26	175,200.00 4,555,200	174,500.00 4,537,000	- -	2.18%
22	大和証券オフィス投資法人 日本	投資証券	7	635,000.00 4,445,000	637,000.00 4,459,000	- -	2.15%
23	星野リゾート・リート投資法人 日本	投資証券	8	549,000.00 4,392,000	556,000.00 4,448,000	- -	2.14%
24	積水ハウス・リート投資法人 日本	投資証券	60	70,900.00 4,254,000	71,400.00 4,284,000	- -	2.06%
25	ザイマックス・リート投資法人 日本	投資証券	35	114,900.00 4,021,500	114,900.00 4,021,500	- -	1.93%
26	日本ロジスティクスファンド投資法人 日本	投資証券	17	227,200.00 3,862,400	224,600.00 3,818,200	- -	1.84%
27	インヴィンシブル投資法人 日本	投資証券	49	50,900.00 2,494,100	50,000.00 2,450,000	- -	1.18%
28	日本プライムリアルティ投資法人 日本	投資証券	6	404,500.00 2,427,000	395,500.00 2,373,000	- -	1.14%
29	CREロジスティクスファンド投資法人 日本	投資証券	19	115,200.00 2,188,800	114,800.00 2,181,200	- -	1.05%
30	インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人 日本	投資証券	143	14,290.00 2,043,470	14,780.00 2,113,540	- -	1.02%

（注）投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率(%)
投資証券	国内	投資証券	96.52
	小計		96.52
合計(対純資産総額比)			96.52

（注）投資比率は、純資産総額に対する各種類及び各業種の評価金額の比率であります。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

「ニッセイ」リート・インカム・アンド・ストラテジー(毎月決算型)」

【純資産の推移】

2018年5月31日現在、同日前1年以内における各月末及び各特定期間末の純資産の推移は次のとおりであります。

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1特定期間末 (2013年11月20日)	152,282,779	152,282,779	1.0152	1.0152
第2特定期間末 (2014年5月20日)	162,392,748	162,392,748	1.0826	1.0826
第3特定期間末 (2014年11月20日)	193,592,186	193,592,186	1.2906	1.2906
第4特定期間末 (2015年5月20日)	206,406,779	206,406,779	1.3760	1.3760
第5特定期間末 (2015年11月20日)	196,200,371	196,200,371	1.3080	1.3080
第6特定期間末 (2016年5月20日)	215,313,810	215,313,810	1.4354	1.4354
第7特定期間末 (2016年11月21日)	200,232,541	200,232,541	1.3349	1.3349
第8特定期間末 (2017年5月22日)	204,623,583	204,623,583	1.3642	1.3642
第9特定期間末 (2017年11月20日)	198,288,282	198,288,282	1.3219	1.3219
第10特定期間末 (2018年5月21日)	208,852,356	208,852,356	1.3923	1.3923
2017年5月末日	205,304,450	-	1.3687	-
6月末日	199,273,418	-	1.3285	-
7月末日	201,364,837	-	1.3424	-
8月末日	199,583,861	-	1.3306	-
9月末日	196,251,796	-	1.3083	-
10月末日	193,453,617	-	1.2897	-
11月末日	199,018,332	-	1.3268	-
12月末日	198,976,625	-	1.3265	-
2018年1月末日	208,817,393	-	1.3921	-
2月末日	203,466,912	-	1.3564	-
3月末日	203,100,383	-	1.3540	-
4月末日	206,616,042	-	1.3774	-
5月末日	207,834,842	-	1.3856	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間	0.0000
第2特定期間	0.0000
第3特定期間	0.0000
第4特定期間	0.0000
第5特定期間	0.0000
第6特定期間	0.0000
第7特定期間	0.0000
第8特定期間	0.0000
第9特定期間	0.0000
第10特定期間	0.0000

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1特定期間	1.5
第2特定期間	6.6
第3特定期間	19.2
第4特定期間	6.6
第5特定期間	4.9
第6特定期間	9.7
第7特定期間	7.0
第8特定期間	2.2
第9特定期間	3.1
第10特定期間	5.3

(注)各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落の額）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた額により算出しております（第1特定期間については、前特定期間末分配落基準価額の代わりに、設定時の基準価額を用います。）。

(4) 【設定及び解約の実績】

「ニッセイ」リート・インカム・アンド・ストラテジー（毎月決算型）」

	設定数量（口）	解約数量（口）	発行済数量（口）
第1特定期間	150,000,000	0	150,000,000
第2特定期間	0	0	150,000,000
第3特定期間	0	0	150,000,000
第4特定期間	0	0	150,000,000
第5特定期間	0	0	150,000,000
第6特定期間	0	0	150,000,000
第7特定期間	0	0	150,000,000
第8特定期間	0	0	150,000,000
第9特定期間	0	0	150,000,000
第10特定期間	0	0	150,000,000

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

< 参考情報 >



3.運用実績

2018年5月末現在

●基準価額・純資産の推移



・基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。

・税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

基準価額	13,856円
純資産総額	207百万円

●分配の推移 1万口当り(税引前)

2018年 1月	0円
2018年 2月	0円
2018年 3月	0円
2018年 4月	0円
2018年 5月	0円
直近1年間累計	0円
設定来累計	0円

●組入上位銘柄(マザーファンド)

	銘柄	比率
1	日本ビルファンド投資法人	5.8%
2	ジャパンリアルエステイト投資法人	5.7%
3	ユナイテッド・アーバン投資法人	5.6%
4	大和ハウスリート投資法人	5.1%
5	オリックス不動産投資法人	5.1%
6	GLP投資法人	4.9%
7	日本プロロジスリート投資法人	4.9%
8	イオンリート投資法人	3.9%
9	野村不動産マスターファンド投資法人	3.9%
10	ケネディクス・オフィス投資法人	3.4%

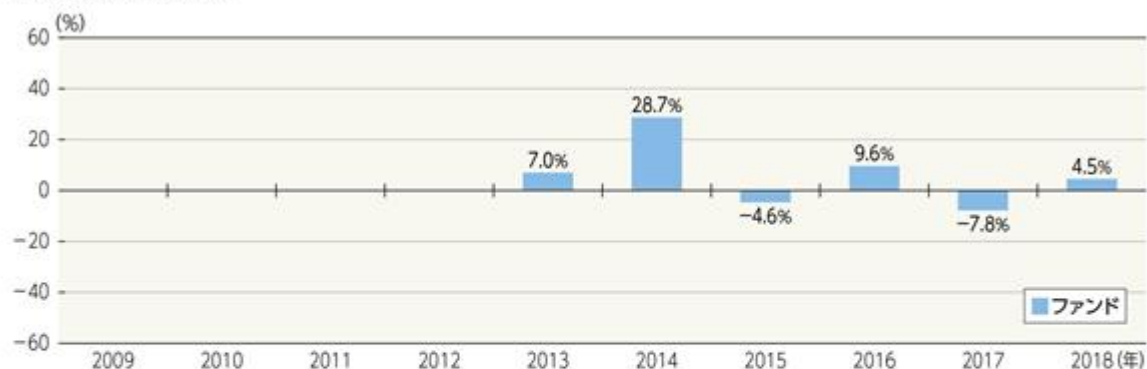
・比率は対組入投資信託証券評価額比です。

●資産別投資比率(マザーファンド)

不動産投資信託証券	96.5%
短期金融資産等	3.5%

・比率は対純資産総額比です。

●年間収益率の推移



・ファンドにはベンチマークはありません。

・ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

・2013年はファンド設定時から年末まで、2018年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

■ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。
最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<訂正前>

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を差引いた金額（「純資産総額」といいます）を計算日の受益権総口数で割った金額をいいます。

ファンドおよびマザーファンドの主な投資資産の評価方法の概要は以下の通りです。

主な投資資産	評価方法の概要
マザーファンド	計算日の基準価額で評価します。
国内の金融商品取引所に上場している不動産投資信託証券	金融商品取引所における計算日の最終相場で評価します。

外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます）の円換算については、原則として国内における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

予約為替の評価は、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に計算されます。

基準価額につきましては、販売会社または委託会社にお問合せください。

なお、委託会社へは以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

<訂正後>

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を差引いた金額（「純資産総額」といいます）を計算日の受益権総口数で割った金額をいいます。

ファンドおよびマザーファンドの主な投資資産の評価方法の概要は以下の通りです。

主な投資資産	評価方法の概要
マザーファンド	計算日の基準価額で評価します。
国内の金融商品取引所に上場している不動産投資信託証券	金融商品取引所における計算日の最終相場で評価します。

外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます）の円換算については、原則として国内における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。

予約為替の評価は、原則として国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額は、原則として委託会社の毎営業日に計算されます。

基準価額につきましては、販売会社または委託会社にお問合せください。また、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

なお、委託会社へは以下にお問合せください。

ニッセイアセットマネジメント株式会社

コールセンター 0120-762-506

（午前9時～午後5時 土、日、祝祭日は除きます）

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

第3【ファンドの経理状況】

原届出書「第二部 ファンド情報」「第3 ファンドの経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドの計算期間は6か月未満であるため、財務諸表は6か月（特定期間）ごとに作成しております。

3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2017年11月21日から2018年5月21日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

「ニッセイ」リート・インカム・アンド・ストラテジー（毎月決算型）」のファンド名称を2018年12月21日付で「おとなのお財布<奇数月定額払出型>」に変更いたします。「第3 ファンドの経理状況」「1 財務諸表」は、監査を受けた当ファンドの第10特定期間（2017年11月21日から2018年5月21日まで）の状況を記載しているため、当ファンドのファンド名称は変更前の「ニッセイ」リート・インカム・アンド・ストラテジー（毎月決算型）」で記載しております。また、「第3 ファンドの経理状況」「2 ファンドの現況」は2018年5月31日現在の情報を記載しているため、当ファンドのファンド名称は変更前の「ニッセイ」リート・インカム・アンド・ストラテジー（毎月決算型）」で記載しております。

1【財務諸表】

【ニッセイJリート・インカム・アンド・ストラテジー（毎月決算型）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第9特定期間 (2017年11月20日現在)	第10特定期間 (2018年5月21日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,356	11,244
コール・ローン	141,642	141,394
親投資信託受益証券	198,305,697	208,870,845
未収入金	17,075	18,338
流動資産合計	198,465,770	209,041,821
資産合計	198,465,770	209,041,821
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	7,095	7,569
未払委託者報酬	168,631	180,018
その他未払費用	1,762	1,878
流動負債合計	177,488	189,465
負債合計	177,488	189,465
純資産の部		
元本等		
元本	150,000,000	150,000,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	48,288,282	58,852,356
純資産合計	198,288,282	208,852,356
負債純資産合計	198,465,770	209,041,821

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第9特定期間 (自2017年 5月23日 至2017年11月20日)	第10特定期間 (自2017年11月21日 至2018年 5月21日)
営業収益		
有価証券売買等損益	5,268,939	11,655,392
営業収益合計	5,268,939	11,655,392
営業費用		
受託者報酬	42,619	43,608
委託者報酬	1,013,161	1,036,887
その他費用	10,582	10,823
営業費用合計	1,066,362	1,091,318
営業利益又は営業損失()	6,335,301	10,564,074
経常利益又は経常損失()	6,335,301	10,564,074
当期純利益又は当期純損失()	6,335,301	10,564,074
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	-	-
期首剰余金又は期首欠損金()	54,623,583	48,288,282
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金()	48,288,282	58,852,356

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	ファンドの特定期間 当ファンドは、原則として毎年5月20日及び11月20日を特定期間の末日としておりますが、当特定期間末日が休業日のため、2017年11月21日から2018年5月21日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	第9特定期間 (2017年11月20日現在)	第10特定期間 (2018年5月21日現在)
1. 受益権総口数	150,000,000口	150,000,000口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3219円 (13,219円)	1.3923円 (13,923円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第9特定期間 (自2017年5月23日 至2017年11月20日)	第10特定期間 (自2017年11月21日 至2018年5月21日)
1. 分配金の計算過程	<p>(自2017年5月23日 至2017年6月20日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(343,422円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(0円)及び分配準備積立金(76,421,306円)より分配対象収益は76,764,728円(1口当たり0.511765円)のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り(0円)としております。</p> <p>(自2017年6月21日 至2017年7月20日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(361,210円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(0円)及び分配準備積立金(76,764,728円)より分配対象収益は77,125,938円(1口当たり0.514173円)のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り(0円)としております。</p> <p>(自2017年7月21日 至2017年8月21日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(611,378円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(0円)及び分配準備積立金(77,125,938円)より分配対象収益は77,737,316円(1口当たり0.518249円)のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り(0円)としております。</p>	<p>(自2017年11月21日 至2017年12月20日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(367,888円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(0円)及び分配準備積立金(79,383,246円)より分配対象収益は79,751,134円(1口当たり0.531674円)のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り(0円)としております。</p> <p>(自2017年12月21日 至2018年1月22日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(798,103円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(0円)及び分配準備積立金(79,751,134円)より分配対象収益は80,549,237円(1口当たり0.536995円)のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り(0円)としております。</p> <p>(自2018年1月23日 至2018年2月20日) 計算期間末における費用控除後の配当等収益(459,399円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(0円)及び分配準備積立金(80,549,237円)より分配対象収益は81,008,636円(1口当たり0.540058円)のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り(0円)としております。</p>

<p>(自2017年8月22日 至2017年9月20日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,005,434円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(0円)及び分配準備積立金(77,737,316円)より分配対象収益は78,742,750円(1口当たり0.524952円)のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り(0円)としております。</p>	<p>(自2018年2月21日 至2018年3月20日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(640,251円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(0円)及び分配準備積立金(81,008,636円)より分配対象収益は81,648,887円(1口当たり0.544326円)のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り(0円)としております。</p>
<p>(自2017年9月21日 至2017年10月20日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(306,710円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(0円)及び分配準備積立金(78,742,750円)より分配対象収益は79,049,460円(1口当たり0.526996円)のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り(0円)としております。</p>	<p>(自2018年3月21日 至2018年4月20日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(293,133円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(0円)及び分配準備積立金(81,648,887円)より分配対象収益は81,942,020円(1口当たり0.546280円)のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り(0円)としております。</p>
<p>(自2017年10月21日 至2017年11月20日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(333,786円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(0円)及び分配準備積立金(79,049,460円)より分配対象収益は79,383,246円(1口当たり0.529222円)のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り(0円)としております。</p>	<p>(自2018年4月21日 至2018年5月21日)</p> <p>計算期間末における費用控除後の配当等収益(474,143円)、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(0円)、収益調整金(0円)及び分配準備積立金(81,942,020円)より分配対象収益は82,416,163円(1口当たり0.549441円)のため、基準価額の水準、市場動向等を勘案して分配は見送り(0円)としております。</p>

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

項目	第9特定期間 (自2017年5月23日 至2017年11月20日)	第10特定期間 (自2017年11月21日 至2018年5月21日)
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。親投資信託受益証券の価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	第9特定期間 (2017年11月20日現在)	第10特定期間 (2018年5月21日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第9特定期間 (2017年11月20日現在)	第10特定期間 (2018年5月21日現在)
	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	最終計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	3,342,621	4,566,098
合計	3,342,621	4,566,098

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

元本額の変動

項目	第9特定期間 (2017年11月20日現在)	第10特定期間 (2018年5月21日現在)
期首元本額	150,000,000円	150,000,000円
期中追加設定元本額	- 円	- 円
期中一部解約元本額	- 円	- 円

(4) 【附属明細表】(2018年5月21日現在)

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額又は口数	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ニッセイJリート・インカム・アンド・ストラテ ジー マザーファンド	142,690,836	208,870,845	
親投資信託受益証券	合計	142,690,836	208,870,845	
合計		142,690,836	208,870,845	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

（参考）

開示対象ファンド（ニッセイ「リート・インカム・アンド・ストラテジー（毎月決算型）」は、「ニッセイ」リート・インカム・アンド・ストラテジー マザーファンド」受益証券を主要な投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。開示対象ファンドの開示対象期間末日（以下、「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

「ニッセイ」リート・インカム・アンド・ストラテジー マザーファンド」の状況

貸借対照表

（単位：円）

	（2017年11月20日現在）	（2018年5月21日現在）
資産の部		
流動資産		
金銭信託	26,916	419,097
コール・ローン	2,810,901	5,270,277
投資証券	194,472,100	202,211,470
未収入金	-	54,210,041
未収配当金	1,018,814	1,121,257
流動資産合計	198,328,731	263,232,142
資産合計	198,328,731	263,232,142
負債の部		
流動負債		
未払金	-	54,339,733
未払解約金	17,075	18,338
その他未払費用	1	80
流動負債合計	17,076	54,358,151
負債合計	17,076	54,358,151
純資産の部		
元本等		
元本	143,460,680	142,690,836
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	54,850,975	66,183,155
純資産合計	198,311,655	208,873,991
負債純資産合計	198,328,731	263,232,142

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1 . 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2 . 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

項目	（2017年11月20日現在）	（2018年5月21日現在）
1 . 受益権総口数	143,460,680口	142,690,836口
2 . 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.3823円 (13,823円)	1.4638円 (14,638円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	（自 2017年5月23日 至 2017年11月20日）	（自 2017年11月21日 至 2018年5月21日）
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、価格変動リスク、金利変動リスク等の市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	取引の執行・管理については、投資信託及び投資法人に関する法律及び同施行規則、投資信託協会の諸規則、信託約款、取引権限及び管理体制等を定めた社内規則に従い、運用部門が決裁担当者の承認を得て行っております。また、リスク管理部門が日々遵守状況を確認し、市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のモニターを行い、問題があると判断した場合は速やかに対応できる体制となっております。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2017年11月20日現在)	(2018年5月21日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(2017年11月20日現在)	(2018年5月21日現在)
	当期間の 損益に含まれた 評価差額(円)	当期間の 損益に含まれた 評価差額(円)
投資証券	8,078,896	4,091,159
合計	8,078,896	4,091,159

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

開示対象ファンドの開示対象期間における当ファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	(2017年11月20日現在)	(2018年5月21日現在)
開示対象ファンドの開示対象期間の期首元本額	144,235,862円	143,460,680円
開示対象ファンドの開示対象期間中の追加設定元本額	-円	-円
開示対象ファンドの開示対象期間中の一部解約元本額	775,182円	769,844円
元本の内訳		
ファンド名		
ニッセイリート・インカム・アンド・ストラテジー(毎月決算型)	143,460,680円	142,690,836円
計	143,460,680円	142,690,836円

附属明細表（2018年5月21日現在）

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額又は口数	評価額 (円)	備考
投資証券	C R E ロジスティクスファンド投資法人	19	2,188,800	
	G L P 投資法人	81	9,817,200	
	O n e リート投資法人	4	994,400	
	いちごオフィスリート投資法人	54	4,509,000	
	いちごホテルリート投資法人	5	671,000	
	アクティブ・プロパティーズ投資法人	12	5,910,000	
	アドバンス・レジデンス投資法人	17	4,872,200	
	イオンリート投資法人	64	7,788,800	
	インベスコ・オフィス・ジェイリート投資法人	143	2,043,470	
	インヴィンシブル投資法人	49	2,494,100	
	オリックス不動産投資法人	59	10,271,900	
	ケネディクス・オフィス投資法人	10	6,630,000	
	ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人	36	5,659,200	
	ケネディクス商業リート投資法人	23	5,515,400	
	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	1	252,300	
	ザイマックス・リート投資法人	35	4,021,500	
	ジャパン・ホテル・リート投資法人	57	4,679,700	
	ジャパンリアルエステイト投資法人	20	11,400,000	
	スターアジア不動産投資法人	14	1,472,800	
	スターツプロシード投資法人	4	656,000	
	フロンティア不動産投資法人	12	5,442,000	
	ユナイテッド・アーバン投資法人	67	11,604,400	
	ラサールロジポート投資法人	54	6,204,600	
	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	3	1,050,000	
	産業ファンド投資法人	8	976,800	
	森トラスト総合リート投資法人	10	1,606,000	
	森ヒルズリート投資法人	10	1,417,000	
	星野リゾート・リート投資法人	8	4,392,000	
	積水ハウス・リート投資法人	60	4,254,000	
	大和ハウスリート投資法人	40	10,648,000	
	大和証券オフィス投資法人	7	4,445,000	
	投資法人みらい	8	1,450,400	
	日本アコモデーションファンド投資法人	1	494,000	
	日本ビルファンド投資法人	19	11,647,000	
	日本プライムリアルティ投資法人	6	2,427,000	
	日本プロロジスリート投資法人	43	9,971,700	
	日本リート投資法人	6	1,959,000	
	日本リテールファンド投資法人	30	6,117,000	
	日本ロジスティクスファンド投資法人	17	3,862,400	
	日本賃貸住宅投資法人	68	5,943,200	
福岡リート投資法人	26	4,555,200		
平和不動産リート投資法人	18	1,981,800		
野村不動産マスターファンド投資法人	51	7,915,200		
投資証券 合計		1,279	202,211,470	
合計		1,279	202,211,470	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第4 不動産等明細表

該当事項はありません。

第5 商品明細表

該当事項はありません。

第6 商品投資等取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

第7 その他特定資産の明細表

該当事項はありません。

第8 借入金明細表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

「ニッセイ」リート・インカム・アンド・ストラテジー（毎月決算型）」（2018年5月31日現在）

資産総額	207,896,551円
負債総額	61,709円
純資産総額（ - ）	207,834,842円
発行済数量	150,000,000口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3856円

第三部【委託会社等の情報】

第2【その他の関係法人の概況】

<訂正前>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

- a. 名称
三菱UFJ信託銀行株式会社
- b. 資本金の額
2018年3月末現在、324,279百万円
- c. 事業の内容
銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき監督官庁の認可を受けて信託業務を営んでいます。

(参考) 再信託受託会社の概況

- a. 名称
日本マスタートラスト信託銀行株式会社
- b. 資本金の額
2018年3月末現在、10,000百万円
- c. 事業の内容
銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

(資本金の額：2018年3月末現在)

a. 名称	b. 資本金の額	c. 事業の内容
内藤証券株式会社	3,002百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

(3) 投資助言会社（参考情報）

- a. 名称
株式会社ニッセイ基礎研究所
- b. 資本金の額
2018年3月末現在、450百万円
- c. 事業の内容
「有価証券に係る投資顧問業の規制に関する法律」に基づき監督官庁の登録を受け、投資顧問業を営むとともに、内外の経済、産業動向や金融・投資手法等に関する調査研究の受託、コンサルティング業等を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(2) 販売会社

証券投資信託の募集の取扱いおよび販売を行い、一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を代行します。

(3) 投資助言会社（参考情報）

委託会社に対し、「ニッセイ」リート・インカム・アンド・ストラテジーマザーファンド」の運用に関する投資助言を行います。

3【資本関係】

委託会社は、株式会社ニッセイ基礎研究所（投資助言会社）の株式を1,350株（持株比率15.0%）保有しています（参考情報）。

委託会社が所有する関係法人の株式または関係法人が所有する委託会社の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記しています。

<訂正後>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

a. 名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

b. 資本金の額

2018年3月末現在、324,279百万円

c. 事業の内容

銀行法に基づき監督官庁の免許を受けて銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき監督官庁の認可を受けて信託業務を営んでいます。

(参考) 再信託受託会社の概況

a. 名称

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

b. 資本金の額

2018年3月末現在、10,000百万円

c. 事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

(資本金の額：2018年3月末現在)

a. 名称	b. 資本金の額	c. 事業の内容
内藤証券株式会社	3,002百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	
株式会社SBI証券	48,323百万円	

(3) 投資助言会社（参考情報）

a. 名称

株式会社ニッセイ基礎研究所

b. 資本金の額

2018年3月末現在、450百万円

c. 事業の内容

「有価証券に係る投資顧問業の規制に関する法律」に基づき監督官庁の登録を受け、投資顧問業を営むとともに、内外の経済、産業動向や金融・投資手法等に関する調査研究の受託、コンサルティング業等を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

(2) 販売会社

証券投資信託の募集の取扱いおよび販売を行い、一部解約に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を代行します。

(3) 投資助言会社(参考情報)

委託会社に対し、「ニッセイ」リート・インカム・アンド・ストラテジーマザーファンド」の運用に関する投資助言を行います。

3【資本関係】

委託会社は、株式会社ニッセイ基礎研究所(投資助言会社)の株式を1,350株(持株比率15.0%)保有しています(参考情報)。

委託会社が所有する関係法人の株式または関係法人が所有する委託会社の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記しています。

第3【その他】

<訂正前>

- (1) 目論見書の表紙に図案や委託会社の名称およびロゴマーク、イラストを使用すること、またファンドの基本的性格および形態の一部、キャッチコピー、当該届出書に係る目論見書の使用開始日を記載することがあります。
- (2) 届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (3) 投資者へ投資信託の仕組み等を説明するため、また届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について投資者の関係法人への照会方法を明確にするため、交付目論見書に以下の内容を記載することがあります。
 - ・ ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法では商品内容の重大な変更の際には、事前に受益者(既にファンドをお持ちの投資者)の意向を確認する手続きが規定されています。また、ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産との分別管理等が義務付けられています。
 - ・ 商品内容・販売会社に関するお問合せは、委託会社のコールセンターで承っております。
 - ・ 基準価額については、委託会社のコールセンター・ホームページにてご確認いただけます。なお、委託会社(ニッセイアセットマネジメント株式会社)への照会先は下記の通りです。
コールセンター 0120-762-506
(午前9時~午後5時 土、日、祝祭日は除きます)
ホームページ <https://www.nam.co.jp/>
- (4) 目論見書に以下の内容を記載することがあります。

投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ、当該販売会社を通じて交付いたします。
- (5) 目論見書に約款を掲載し、届出書本文「第二部 ファンド情報 第1ファンドの状況 2 投資方針」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。
- (6) 目論見書の巻末に用語集を掲載することがあります。
- (7) 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。

<訂正後>

- (1) 目論見書の表紙に図案や委託会社の名称およびロゴマーク、イラストを使用すること、またファンドの基本的性格および形態の一部、キャッチコピー、当該届出書に係る目論見書の使用開始日を記載することがあります。
- (2) 届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について、投資者の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関連する箇所に記載することがあります。
- (3) 投資者へ投資信託の仕組み等を説明するため、また届出書本文「第一部 証券情報」、「第二部 ファンド情報」に記載の内容について投資者の関係法人への照会方法を明確にするため、交付目論見書に以下の内容を記載することがあります。

- ・ ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律に基づいて組成された金融商品であり、同法では商品内容の重大な変更の際には、事前に受益者(既にファンドをお持ちの投資者)の意向を確認する手続きが規定されています。また、ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法によって受託会社の固有財産との分別管理等が義務付けられています。
- ・ 商品内容・販売会社に関するお問合せは、委託会社のコールセンターで承っております。
- ・ 基準価額については、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊および委託会社のコールセンター・ホームページにてご確認いただけます。

なお、委託会社(ニッセイアセットマネジメント株式会社)への照会先は下記の通りです。

コールセンター 0120-762-506

(午前9時~午後5時 土、日、祝祭日は除きます)

ホームページ <https://www.nam.co.jp/>

(4) 目論見書に以下の内容を記載することがあります。

投資信託説明書(請求目論見書)は、販売会社にご請求いただければ、当該販売会社を通じて交付いたします。

(5) 目論見書に約款を掲載し、届出書本文「第二部 ファンド情報 第1ファンドの状況 2 投資方針」の詳細な内容については、当該約款を参照する旨を記載することで、目論見書の内容の記載とすることがあります。

(6) 目論見書の巻末に用語集を掲載することがあります。

(7) 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。